

安全・安心に暮らせる秋葉区へ

問い合わせ 地域総務課広報・安心安全グループ(☎25-5470)

事故に遭わない、起こさない

夕暮れの早まりと行楽期が重なる秋は、交通事故が多発する時期です。ドライバーも歩行者も改めて交通ルールを確認し、事故に遭わない、起こさないように気を付けましょう。

信号機のない横断歩道での事故をなくす

横断歩道 S(TOP)・L(LOOK) 作戦で歩行者の安全確保!!

令和3年の一般社団法人日本自動車連盟の調査によると、新潟県の「信号機のない横断歩道」での車両の一時停止率は37.3%と6割以上の車が止まっています。横断しようとしている人がいるにも関わらず、一時停止しない場合、交通違反になります。

秋葉区では、「横断歩道SL作戦」を広めています



S → STOP 「止まろう」
L → LOOK 「よく見よう」

人も車も互いに「止まって」「見つける・見つけてもらう」ことを意識しましょう。

知っていますか? 「渡るよサイン」

「渡るよサイン」は歩行者がドライバーに横断意思を伝えるためのものです。「渡るよサイン」で自らの存在をアピールして、ドライバーから見つけてもらうことで、事故防止につなげましょう。

渡るよサインとは



手を高く上げる
胸やお腹の前に手をかざす
顔や体をドライバーに向ける・会釈する


自転車を安全に利用する

自転車安全利用五則を守ろう

自転車は法律上、「車両」であり、車両としての交通ルールを守る必要があります。ルールを守り、安全運転を実践して交通事故を防止しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・傘差し運転の禁止
夜間はライトを点灯
ながらスマホ、イヤホンの使用の禁止など
- 5 子どもはヘルメットを着用
自転車の死亡交通事故の約56%が頭部の損傷です。子どもだけでなく、大人もヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう




自転車保険の加入が義務化されました

令和4年10月から、「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により自転車保険の加入が義務化されました。

自転車保険とは

自転車の利用によって他人にけがなどを負わせた場合に、その損害を補填するための保険や共済(自転車損害賠償責任保険等)のこと [詳しくはこちら\(市ホームページ\)→](#)



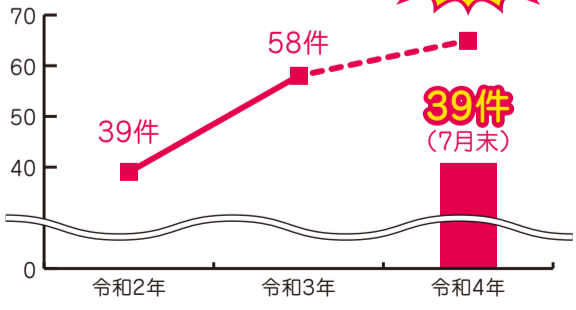
自転車保険の種類

個人賠償責任保険	・自転車利用者向け保険(サイクル保険等) ・自動車保険や火災保険などの特約で付帯した保険
共済	団体や組合の各種共済
TSマーク付帯保険	自転車安全整備士が点検整備した自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険	クレジットカードに付帯した保険

※新潟県交通災害共済では対応していません

自転車盗難被害に気を付けましょう

秋葉区の自転車盗難件数



昨年を上回る可能性

ここに気を付けよう!


施錠なし 被害自転車の約9割

えきちか 駅近 被害場所の約8割

平日 月曜日・水曜日に多発

秋葉区で無施錠の自転車盗難被害が多発しています。令和4年7月末で、39件発生しており、令和2年の1年間の件数と並びました。

自転車に「愛錠」をかけましょう



被害に遭わないために必ず ロック!

わずかな時間でも自転車から離れるときは必ず鍵をかけましょう。

ツーロックで安心も2倍!

鍵をかけることが基本です。鍵をかけていても、鍵が壊され、盗まれる場合があります。ワイヤー錠など、違う鍵も使う「ツーロック」を心掛けましょう。

防犯登録をしましょう

防犯登録は、被害を予防する視覚的効果があります。また、盗難被害に遭った時に戻ってくる可能性が高くなります。購入時には必ず防犯登録をしましょう。